

平成 25 年度 行政監査 結果報告（概要）

（報）：監査報告書

1 監査テーマ

地域における要援護者支援活動について（災害時の対応に向けて）

2 監査テーマの選定理由

平成 25 年 4 月に要援護者支援条例が施行され、また平成 25 年 6 月に災害対策基本法が改正される中、日頃の住民相互の見守りや助け合いを通じて要援護者と支援を行う人が信頼関係を築き、さらに地域団体の協力連携を深めることが、防災や減災につながると考えられるため、

- ① 様々な地域団体等が行う既存の要援護者支援活動は連携して効果的に実施されているか、
 - ② 要援護者支援団体への本市の支援は適切に実施されているか、
 - ③ 災害時に備えた要援護者支援活動のための本市の体制及び仕組みは適切か、
- などについて監査を実施。なお、今回の監査は、ひとりぐらし等高齢者を中心に実施。

3 監査対象局

危機管理室、保健福祉局、消防局、区役所

4 監査の期間

平成 25 年 10 月 1 日～平成 26 年 3 月 17 日

5 監査の結果

＜指 摘＞ なし

＜意 見＞

（報）Ⅱ2（p. 29～37）

防災福祉コミュニティ、ふれあいのまちづくり、地域見守り活動などの共助の取り組みを、一層の連携のもと災害時の要援護者支援活動につなげるとともに、支援条例に基づく本市の体制及び仕組みが災害時により機能するため、次の事項について改善又は検討を要望する。

また、要援護者支援活動の見直し等を検討する際には、被災地の貴重な検証結果及びその対応策等も参考にされたい。

なお、今回の監査では高齢者を中心に実施したが、支援条例上の要援護者である障がい者や乳幼児などについても取り組みの一層の拡充が望まれる。

(1) 平常時の地域団体等の一層の連携による要援護者支援活動の充実

① 防災福祉コミュニティ

（報）Ⅱ2(1)①（p. 29～30）

ふれあいのまちづくり協議会をはじめ福祉関係団体との連携を更に深め、防災福祉コミュニティ活動の一層の推進を図られたい。

ア 地域福祉活動と連携した防災学習や要援護者も対象とした防災訓練等の実施

イ 地区担当者及び地域防災調整者の役割分担の検証

ウ 市民防災リーダー研修における要援護者支援プログラムの追加

② ふれあいのまちづくり

（報）Ⅱ2(1)②（p. 31）

ふれあいのまちづくりの趣旨に沿って、様々な地域活動の推進を支援し、地域コミュニティづくり及び地域福祉の向上に一層尽力されたい。

ア ふれあいサロン（喫茶）の拡充（開催頻度の短縮、地域福祉センター以外での開催等）

イ 部会活動の充実（協議会での防災部会の設置及び防災福祉コミュニティとの連携の推進）

③ 住民主体の地域見守り体制の充実

(報) II 2(1)③ (p. 32～33)

今後、更なる高齢化，コミュニティの希薄化，民生委員の担い手不足など，現在の地域見守りシステムの機能維持が困難になることが予測される。

ア 地域見守り体制の充実

(北区「絆サポーター」や兵庫区「高齢者見守り応援団」など地域特性に応じた取り組み)

イ オートロック化された集合住宅での地域見守りの検討

(中央区における集合住宅管理組合，新聞配達所，宅配事業者なども参加した支援方法の検討)

ウ あんしんすこやかルームの機能維持

(阪神・淡路大震災復興基金事業が平成 26 年度末に終了予定。財源確保と機能維持への努力)

(2) 要援護者支援活動への本市の体制及び仕組みの充実

①地域要援護者支援活動への支援策

(報) II 2(2)① (p. 33)

地域特性に応じた様々な支援活動を展開するためには，関係部局が地域での取り組みの立ち上げに積極的に関わっていくことが効果的である。

ア 区総合防災訓練での要援護者支援訓練の実施

(モデル地区の指定、要援護者が参加した情報伝達・避難誘導・安否確認など)

②地域防災計画の見直し等

(報) II 2(2)② (p. 34～36)

現行の地域防災計画には、支援条例の内容が十分に反映されていない。

ア 災害時要援護者支援のための横断的組織の確立

(横断的組織の構成及び役割の地域防災計画への明記)

イ 要援護者支援団体の役割

(役割及び本市による支援措置の地域防災計画への明記)

ウ 要援護者相談員の設置

(あんしんすこやかセンター及び見守り推進員等の活用等)

エ 福祉避難所運営マニュアルの作成

オ 本市と社会福祉協議会の要援護者情報の共有

③区役所の防災福祉機能の向上

(報) II 2(2)③ (p. 36～37)

区役所は，地域における防災・災害救助の拠点であり，その役割は非常に広範囲で専門的であるので，関係機関との一層の連携が必要である。

ア 防災福祉関係実務者（係長，担当者）間の情報の共有化

イ 区役所の防災福祉機能の検証

(機能・体制のあり方，危機管理室との関係，地域の防災訓練のあり方など)